

## 企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容			
1 契約名	電話詐欺等消費者被害防止講座事業委託			
2 審査年月日	令和6年7月30日			
3 評価基準、配点及び評価	企画提案事業者名			
	一般社団法人山梨県消費者市民社会推進協議会			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">ア 講座の実施内容 (配点：60点)</td> <td style="text-align: center;">212点</td> </tr> <tr> <td>イ 講座の実施能力 (配点：40点)</td> <td style="text-align: center;">160点</td> </tr> </table>	ア 講座の実施内容 (配点：60点)	212点	イ 講座の実施能力 (配点：40点)
ア 講座の実施内容 (配点：60点)	212点			
イ 講座の実施能力 (配点：40点)	160点			
4 総合評価の審査結果	372点			
5 契約方法	企画提案審査随意契約			
6 落札者（契約者）の名称	一般社団法人山梨県消費者市民社会推進協議会			
7 契約締結年月日	令和6年8月6日			
8 契約金額	200,000円			
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本業務は、電話詐欺を始めとした県民の消費者被害の未然防止や、消費者被害にあわないための知識の普及、情報提供の充実を図ることを目的としており、地域で消費者教育や消費者啓発を効果的に実施するためには、消費者教育や消費者啓発に対し意識が高く、啓発活動の手法や知識及び実施経験を有しており、また地域内にネットワークを有していることが重要であることから、その性質又は目的が競争入札に適しないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>			
10 所属名	山梨県県民生活部県民生活安全課			